

# 7 瀬戸内海の環境保全対策

## 7.4 ごみ処理・廃油処理施設の整備等

### (1) ごみ処理施設の整備等

令和4年度における1人1日当たりのごみ排出量は全国平均で880g/人・日、瀬戸内海関係13府県の平均では887g/人・日となっている。また、ごみ処理は、原則として焼却することにより減量化、安定化が図られているが、ごみ処理量のうち焼却処理等されたものの割合を示す減量処理率は、全国、瀬戸内海関係13府県ともに99%と同じ割合となっている。これらごみ処理の状況を表7-15に、最終処分場の整備状況を表7-16に示す。

表7-15 ごみ処理の状況（令和4年度府県別）

(単位：人口=千人、量=千トン)

区分 府県名	総人口	計画 人口	ごみ総排出量				1人1日 当たりの 総排出量 (g/人・日)	自家 処理量	ごみ処理量													減 量 処 理 率 (%)	中 間 処 理 後 再 生 利 用 量	リ サ イ ク ル 率 (%)
			計 取 集 量	直 接 搬 入 量	集 団 回 収 量	合 計			直 接 焼 却	直 接 最 終 処 分	焼却以外の中間処理量							直 接 資 源 化 量	合 計					
											粗 み 施 設	大 処 理 施 設	ご 堆 肥 施 設	み か び 施 設	ご 材 料 施 設	み か び 施 設	メ タ ン 施 設			ご 燃 料 施 設	み か び 施 設			
全 国	125,634	125,628	35,164	3,665	1,515	40,344	880	6	31,139	338	1,729	173	9	136	491	2,937	66	1,880	38,898	99.1	4,511	19.6		
京 都	2,565	2,565	599	77	46	721	770	0	540	8	40	0	0	19	8	55	2	5	676	98.9	56	14.7		
大 阪	8,811	8,811	2,592	151	148	2,892	899	0	2,435	1	111	0	0	0	0	150	0	52	2,749	100.0	177	13.0		
兵 庫	5,462	5,462	1,496	158	90	1,743	875	0	1,393	15	87	13	0	6	4	82	1	56	1,659	99.1	120	15.2		
奈 良	1,326	1,326	350	39	28	417	861	0	333	1	21	1	0	0	0	21	1	15	392	99.7	24	15.7		
和 歌 山	926	926	258	46	6	310	918	0	254	2	5	0	0	0	0	34	6	4	305	99.3	28	12.4		
岡 山	1,867	1,867	517	73	22	612	899	0	527	3	20	1	0	0	0	22	2	16	591	99.5	106	23.5		
広 島	2,775	2,775	787	75	13	874	863	0	602	12	47	0	0	0	89	100	1	15	866	98.6	153	20.5		
山 口	1,329	1,329	351	110	7	468	965	0	360	6	20	0	0	6	6	39	0	23	460	98.7	76	22.7		
徳 島	719	719	229	13	5	247	941	1	190	1	21	0	0	0	1	16	0	13	243	99.8	22	16.2		
香 川	958	958	279	15	2	295	844	0	219	3	11	1	0	0	11	38	0	10	294	98.9	46	19.3		
愛 媛	1,330	1,330	349	71	7	427	880	0	336	7	23	2	0	0	0	37	4	11	420	98.4	50	16.0		
福 岡	5,156	5,154	1,324	347	57	1,728	918	1	1,270	17	63	1	0	3	118	81	0	118	1,671	99.0	202	21.8		
大 分	1,124	1,124	337	44	3	385	937	0	315	3	10	0	0	3	0	43	0	9	383	99.3	58	18.3		
13府県計	34,348	34,345	9,468	1,220	432	11,120	887	1	8,776	79	479	18	0	37	239	717	16	347	10,709	99.3	1,117	17.0		

- 注) 1. 13府県の数値は、瀬戸内海地域以外も含めたもの。  
 2. 総人口=計画収集人口+自家処理人口  
 3. 集団回収量とは市町村による用具の貸出、補助金の交付等で市町村に登録された住民団体によって回収された量をいい、「ごみ総排出量」に含めている。  
 4. 減量処理率(%)=(直接資源化量+直接焼却量+焼却以外の中間処理量)/ごみ処理量×100  
 リサイクル率(%)=(直接資源化量+中間処理後再生利用量+集団回収量)/(ごみ処理量+集団回収量)×100  
 5. 全国の数値は、大規模災害による廃棄物を除く値である。  
 6. 四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。

出典：「日本の廃棄物処理 令和4年度版」（環境省、令和6年3月）